

五霞町行政改革運営プランの進捗状況（概要） をお知らせします

平成20年3月末現在

町では、「行政改革大綱」・「五霞町行政改革の方向付け」・「五霞町行財政改革実施プラン」を策定し行政改革に取り組んでまいりました。その後、それぞれにおいて策定していた行政改革に関するプランを一元化した「五霞町行政改革運営プラン（集中改革プラン）」を平成18年3月に策定（平成17年度～平成21年度までを計画期間）し、更なる行政改革に取り組んでおります。今回、計画期間5年間のうち3年目が終了し、これまでの取り組み状況（進捗）についてお知らせします。

（注）行政改革運営プランとは

国（総務省）より平成17年3月29日付「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され地方公共団体は平成17年度を起点として、おおむね平成21年度までの具体的な取り組みを住民に分かりやすく明示した計画【集中改革プラン】を平成17年度中に策定し公表することとなりました。

○お問い合わせ 詳細につきましては企画財政課までお問い合わせください。 町ホームページでも公開しております。

●政策項目 I 組織・機構改革プラン

施策項目 1 組織・機構の改革

主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
組織の見直し	企画 財政課	職員数削減による組織力の低下を補うため、また柔軟な組織の再編を図るため現行の15組織を、8組織とする。	15組織より10組織（8課2事務局）へ統合再編を実施 今後も従来の組織形態にとらわれず、効果的かつ効率的な事務事業を処理し得る組織編成を図る
定員管理の適正化	総務課	H17年度現在の職員数（119名）を、H22年4月までに20名（約17%）減の99名体制とする。	計画平成20年4月1日現在における職員95名これは平成17年度（職員数119名）対比約21%減（24名）

施策項目 2 給与の改革

主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
給与の適正化	総務課	地域ごとの公務員給与のあり方を踏まえ実施する。	国家公務員に準じて給与改定（減額）を実施。 H18年度には給料表水準を平均4.8%引下
特別職等の給与の見直し	総務課	特別職等の給与見直しを行い、人件費の削減を図る。	町長及び特別職給与を減額 町議会議員（17・18年度）・非常勤特別職の報酬減額 議員定数16名から10名

施策項目 3 職員レベル向上の改革

主要項目	担当課	計画内容	進捗状況
人材育成の推進	総務課	職員の資質向上を図るため、研修機会の充実や町独自の研修を定期的に取り入れる。	職員研修年間計画により、専門研修や基礎研修を実施 町独自研修として法制執務研修を実施